

# 「食の宝庫あおもり」認知度向上推進業務 企画提案競技実施要領

## 1 目的

この要領は、「食の宝庫あおもり」認知度向上推進業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

## 2 業務の内容

- (1) 業務名 「食の宝庫あおもり」認知度向上推進業務
- (2) 仕様書 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月18日（木）まで
- (4) 委託料 25,960千円（消費税込み）以内  
※委託料には、委託業務に係るすべての経費を含む。

## 3 参加資格及び方法

### (1) 企画提案競技に参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- ① 国内に営業拠点を有する団体であること。
- ② 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。
- ③ 特定の宗教活動や政治活動を実施していないこと。
- ④ 暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。
- ⑤ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（令和3年4月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

### (2) 参加方法

別紙様式「食の宝庫あおもり」認知度向上推進業務企画提案競技参加申込書を令和8年3月16日（月）17時まで（必着）に提出すること。

なお、郵送、電子メール、いずれの場合も到着確認を行うこと。

## 4 企画提案書等の提出について

令和8年3月23日（月）17時まで（必着）に企画提案書を7部及び見積書1部を、印刷のうえ提出すること。郵送等による場合は到着確認を行うこと。

### (1) 企画提案書

- ① 仕上りをA4サイズとする。縦使い・横使いは問わない。
- ② 記載が必要な事項は以下のとおりとする。

ア 「食の宝庫あおもり」（仮称）の認知度向上の考え方について

本県が多種多様で上質な食材の宝庫であることを全国的に認知させるための印象的な名称案（例「食の宝庫あおもり」）を提示するとともに、青森県産の各農林水産物の更なるブランド力の強化に向けて、本業務をどのような考えで展開していくか課題を含めて記載すること。

## イ 企画案

仕様書4の各項目について、具体的な企画案を作成すること(様式任意)。なお、下記については記載を必須とする。

- ・仕様書4(1)①について、アドバイザー選定案及びコースメニューを開発・提供するレストラン店舗案(2店舗(ホテルレストランを1店舗含む))とその選定理由
- ・仕様書4(1)⑥について、試食会の開催方法及び招請するメディア案
- ・仕様書4(1)⑦について、トークイベントの開催方法
- ・仕様書4(1)⑧について、ECサイトの購入促進につながるような本業務との効果的な連携方法
- ・仕様書4(2)について、交流会の実施方法及び参集する料理団体等案
- ・仕様書4(3)について、情報発信・拡散の展開案及び効果測定の方法案
- ・仕様書4(4)について、プロモーション動画の制作案(長尺・短尺)及び情報拡散の方法案

## ウ 実施体制・スケジュール

- ・業務を実施するための体制(社内及び連携する全ての会社、個人を含む)
- ・スタッフ全員のプロフィール
- ・業務実施に係る全体スケジュール

## エ 過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績(官民間わない)

### (2) 経費見積額

消費税を含めた金額で見積もること。

## 5 審査について

### (1) 審査方法

企画提案競技は書類審査とする。

### (2) 審査項目

- ・業務の理解度
- ・提案の具体性、効果、話題性(提案は具体的で説得力のあるものか、青森県産の各農林水産物の更なるブランド力の強化や本県が多種多様で上質な食材の宝庫であることを全国的に認知させ、販売拡大につながる提案であるか、提案は社会に受け入れられ拡散性のあるものか)
  - ア 「食の宝庫あおもり」(仮称)の認知度向上の考え方
  - イ ミシュランガイド星獲得店等でのコースメニュー及び試食会、トークイベント等展開案
  - ウ シェフと生産者、料理団体等による交流会の実施案
  - エ 「食の宝庫あおもり」(仮称)の全国的浸透に向けた多様なメディアによる情報発信案
  - オ 「食の宝庫あおもり」(仮称)のプロモーション動画制作による情報発信案
- ・業務実施体制の妥当性  
(本業務を実施するための体制及びスタッフの構成は適正か、提案内容の実績とノウハウを有しているか)

- ・提案の計画性（業務を実施するにあたり無理のない作業スケジュールであるか）
- ・経費見積の妥当性

### (3) 選定方法

上記（2）の項目について採点し、評価が最も高い提案者を選定する。ただし提出されたすべての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、事業者を選定しない場合がある。

### (4) 審査結果の通知

- ・企画提案競技参加者に審査結果を通知する。
- ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

## 6 質問事項について

企画提案競技に関する質問は、令和8年3月9日（月）17時まで（必着）に電子メールで受け付け、令和8年3月11日（水）までに質問者と企画提案競技参加申込者全員に回答するほか、令和8年3月12日（木）以降の企画提案競技参加申込者に対しても質問内容及び回答を通知する。

なお、質問提出者は到着確認を行うこと。

## 7 スケジュール

3月 2日（月）	企画提案競技の実施通知
3月 9日（月）	質問受付期限
3月11日（水）	質問に対する回答
3月16日（月）	参加申込書提出期限
3月23日（月）	企画提案書提出期限
3月24日（火）～25日（水）	書面審査
3月27日（金）	審査結果の通知
4月上旬	委託候補先との打合せ・契約締結

## 8 その他

- (1) 企画提案競技の参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書などの提出資料は返却しない。
- (2) 提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。
- (3) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は、原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

## 9 問い合わせ先、参加申込書・質問・企画提案書の提出先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部食ブランド・流通推進課 ブランド推進グループ

電話 017-734-9573（直通）

メール brand@pref.aomori.lg.jp

「食の宝庫あおもり」認知度向上推進業務  
企画提案競技参加申込書

令和 年 月 日

青森県農林水産部食ブランド・流通推進課長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

記

「食の宝庫あおもり」認知度向上推進業務に関する業務委託の内容を了承し、企画提案競技に参加します。

担当者名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

メ ー ル \_\_\_\_\_